

吉野川市総合教育会議会議録

招集年月日 令和6年1月26日（金）
 招集の場所 吉野川市役所東館3階231会議室
 開閉会日時 開会：令和6年1月26日午前 9時59分
 閉会：令和6年1月26日午前10時57分

出席者	市長 原井 敬		
	教育長 栗洲 敬司		
	委員(教育長職務代理者) 貞野 雅己	委員	栗原 奈麻美
	委員 熊代 雄一郎	委員	武知 李香
出席職員	副市長 岡田 芳宏	総務部長	鳩 成正至
	副教育長 馬郷 宏治	副教育長	阿部 敏和
	子育て支援課長 藤岡 泰友	教育総務課長	川端 俊宏
	学校教育課長 松本 賢一	生涯学習課長	井上 和恵
	教育総務課係長 岸田 克也		
事務局	総務部次長 上田 哲也	総務課係長	三木 康敬

議題

- (1) 吉野川市教育大綱について
- (2) その他

【会議の経過】

事務局	ただ今から令和5年度吉野川市総合教育会議を始めさせていただきます。まずはじめに、原井市長からご挨拶申し上げます。
市長	教育委員の皆様におかれましては、先の定例教育委員会に引き続きまして総合教育会議へご出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、平素より本市行政各般にわたりまして、とりわけ教育行政についてご指導、ご鞭撻をいただいておりますことに、この場をお借りしてお礼を申し上げます。 さて、この総合教育会議は、ご存じのとおり、市役所の組織は教育委員会と市長部局という縦割りの組織となっておりますが、定期的にこういった会議を開いて横の連携を図っていきながら、より良い教育行政を作っていこうという趣旨で開催しております。 吉野川市は、今年、市が発足してから20周年の節目を迎えるわけございまして、2004年に旧麻植郡の鴨島町、川島町、山川町、美郷村が合併してから20年が経ったこととなります。現在、本格的な人口減少社会や少子化社会に突入している中で、これまでに以上に教育委員会と市長部局がより知恵を絞って連携を図っていく

ことが必要不可欠でございます。本日の会議では、第２期吉野川市教育振興計画についても議題とし、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

事務局

それではこの会議の議長については、慣例により市長にお願いすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

市長

それでは、委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

議事に移る前に、山口委員から本会議を欠席する旨の連絡がありましたので、お知らせします。

それでは、議事に移ります。

(１)の「吉野川市教育大綱について」を議題とします。

内容を協議する前に、教育大綱について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、教育大綱について説明させていただきます。

教育大綱とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に規定されており、地方公共団体の長が当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。この大綱を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議することが必要となっています。

また、文部科学省初等中等教育局長通知には、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議及び調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない旨の記載がされています。

次に、本市の状況としましては、法律の改正により教育大綱の策定が義務付けられた平成２７年度の総合教育会議において協議を行った結果、先ほどの国通知の内容に基づき、吉野川市教育振興計画をもって吉野川市教育大綱に代えるものとしたところでございます。

しかし、当時の教育振興計画は平成２１年度から平成３０年度までを計画期間とする第１期計画であったことから、令和元年度から令和１０年度までを計画期間とする第２期計画が策定された後に、総合教育会議で第２期計画を教育大綱に代える旨の協議ができておりませんでした。

そこで、当該計画が今年度において中間見直しを行うこととなっていることを踏まえ、この機会に改めて第２期計画を教育大綱に代

	えることを今回の会議でご協議いただき、中間見直しの内容についても併せてご協議いただければと考えております。 事務局からは以上です。よろしくお願いします。
市長	ただいま事務局から説明がありましたとおり、吉野川市教育振興計画をもって、吉野川市教育大綱に代えることとする旨の案でございますが、これについて委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。
各委員	(意見等なし)
市長	ご意見等がないようですので、吉野川市教育振興計画をもって、吉野川市教育大綱に代えることとさせていただきます。 続きまして、吉野川市教育大綱である第2期吉野川市教育振興計画の中間見直しがございますので、その内容について協議します。 まずは、この中間見直しの概要について教育委員会事務局に説明をお願いします。
教育総務課長	第2期吉野川市教育振興計画の見直しについてご説明させていただきます。 お配りしています「第2期吉野川市教育振興計画」の概要版最終ページをご覧ください。「計画期間」のところですが、本計画の期間は令和元年度から令和10年度までの10年間で、令和5年度に「教育推進プログラム」の中間見直しを行うこととしています。 その「教育推進プログラム」の見直しを行うに当たりまして、大学教授や元校長、老人会、婦人会などの代表者の方々11名に委員をお願いし、昨年10月に1回、11月に1回、計2回の「第2期吉野川市教育振興計画策定委員会」を開催し、多くのご意見やご提案をいただきました。 事務局作成の見直し案に対し、いただきました各委員のご意見を集約し、そのご意見を反映したものが表紙右肩に「見直し案」と朱書きしている資料でございます。 内容をご覧くださいますと、修正箇所を朱書きで、追加部分を青色でお示しさせていただいております。 基本的にはそれぞれのプログラムにおいて、この計画の前半であります令和元年度から令和5年度までの成果と課題をまとめ、その成果と課題をもとに、後半の令和6年度から令和10年度までの施策を修正・追加するといった方法で内容の見直しを行っております。 この見直し案につきましては、事前にお渡ししておりましたので、

委員の皆様には本総合教育会議においてご意見、ご提案等をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、今後のスケジュールでございますが、本日、ご協議いただいた内容を反映した見直し案を再度作成した後、2月中旬から3月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、市民の方々からの意見も集約いたしまして、3月下旬の定例教育委員会で委員の皆様と市長からのご承認をいただいた後、3月中の公表を予定しております。

事務局からは以上でございます。

市長

それでは、委員の皆様からあらかじめ当該見直し案についてのご意見等をいただいておりますので、それぞれの委員の皆様ごとに発言いただいた後、各担当部局から説明、回答をさせていただきたいと思います。

まずはじめに、貞野委員、よろしくお願いいたします。

貞野委員

細かい言い回し等となりますが、まず最初に、全てのプログラムにある「2019年度～2023年度の成果と課題」についてです。この課題の欄に、「工夫する」とか「推進していく」というような文章がありますが、ここは問題点や課題が何だったのかを記載する箇所だと思うので、改善点を示したり、「こうする必要がある」など言い回しの方が良いのではないかと思います。

2つ目として、10ページの21の欄、2つ目の文章の最後のところで「育成に取り組めます」となっていますが、ここは「育成に努めます」の文言の方が良いと思います。

3つ目として、13ページの成果、2つ目の中で、「補助金によるサポートを行うことで」という文言がありますが、金銭面でのサポートとなれば他の事業等でも同様に行われているので必要ないのではないかと思います。

市長

ありがとうございました。

主に文言についてのご意見を3つほどいただきました。

これにつきましては、教育総務課から回答をお願いします。

教育総務課長

まず、1つ目のご意見について説明させていただきます。

委員からのご指摘を受け、再度内容を確認したところ、課題として表現が適切ではない箇所がございました。一例として2ページのプログラム1の課題1つ目の文章の最後が「工夫する」となっております。この表現につきましても「工夫する必要がある」に修正するなど、全体的に表現を改めるべきところは、改めたいと考えており

ます。

次に、2つ目のご意見についてです。

各校では、現在においても人権教育や道徳教育を通して、差別やいじめ問題について取り組んでいることから、委員ご提案のとおり、「育成に取り組めます」より「育成に努めます」のほうが表現として適切であるため、「育成に努めます」に修正いたします。

最後に3つ目のご意見についてです。

委員がおっしゃるようにイングリッシュキャンプに限らず、補助金を交付し、実施している事業は他にも多くあるため、「補助金によるサポートを行う」という文言を削除し、「吉野川市小中連携英語教育研究会が実施するイングリッシュキャンプにより、児童生徒が国際理解の深化を図り、英語でのコミュニケーションの楽しさを体験する機会を提供することができた。」に修正いたします。

以上でございます。

市長 貞野委員、ただ今の回答についてご意見等があればお願いします。

貞野委員 よろしくをお願いします。

市長 ありがとうございます。
続きまして、栞原委員、お願いします。

栞原委員 まず、18ページの39の項目に「子どものしつけのあり方や善悪の判断」という記載がありますが、「しつけ」という言葉に違和感があります。「しつけ」という言葉が家庭内の虐待につながったりすることもあるので、「教育」という言葉に変えてもいいのではないかと思います。

次に、6ページの11の項目の基礎・基本の充実において「図書館との連携」とありますが、本の提供以外の取組として、図書館の独自のスキルを使ったしくみの提供が考えられます。具体的に何かあれば教えてください。また、作家の生き方や考え方を学んだり、情報収集のための読書や、地域の人たちとの交流で得た、個々の生活や地域性、それらのインプットされたものをアウトプットする場が必要と感じます。家庭や地域との連携に自らが参画することで、協働し、場所を作り、その場で発言や行動をする、そんな機会を是非提供してください。

次に、16ページに記載のある個別教育支援計画に関してのモニタリングはどのようになっていますか。また、コーディネーターはどのように機能していますか。

次に、8ページです。学校訪問をさせていただいたときに、人権

	問題イコールいじめ問題と捉える傾向があるので、人権意識を矮小化する可能性があると思います。いじめアンケートについても、いじめ対応の正解を年々学習しているように見えます。アンケートのアップデートをお願いしたいです。
市長	ありがとうございました。 4つの項目についてご意見をいただきました。 これについては、学校教育課と生涯学習課からそれぞれ回答をお願いします。
学校教育課長	まず、1つ目のご意見についてです。 「しつけ」という表現は、時として厳しいルールや規律を守らせるといった教育方法を想起させる場合があり、次の表現に改めたいと思います。17ページの「日常のしつけ」の表現を「基本的生活習慣の確立」に、18ページの「子どものしつけのあり方」を「基本的生活習慣の確立」に改めます。
生涯学習課長	次に、2つ目のご意見についてです。 図書館の独自のスキルを使った「しくみ」につきましましては、鴨島図書館の指定管理者である図書館流通センターが夏休み期間に本を使った、調べる学習コンクールを実施しております。テーマは自由とし、今年度は市内小中学校から172点の作品が提出され、その中から優秀な作品に対し表彰を行いました。調べる学習コンクールを活用し、自分の興味関心について問い続ける楽しさや大切さ、郷土学習を経験することで、自ら調べ、自ら考えることを学ぶきっかけとなり、自分が課題を持ち、探究する機会が創出されております。今後とも更なる機会の創出に努めていきたいと考えております。
学校教育課長	次に、3つ目のご意見についてです。 個別教育支援計画は、特性や支援の内容だけでなく、医療、福祉、保健、労働などの各機関との連携状況や相談歴、合理的配慮等を記入し、就学、進級、進学の際には情報共有の資料として活用しています。中・長期的な目標が明確になり、その達成状況や評価を記入することで、きめ細やかな支援を継続して行うことにつながっています。また、コーディネーターについては、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担っており、学校と保護者、関係機関が連携して取り組むことにより、教育支援の質の向上につながっています。 最後に、4つ目のご意見についてです。

	いじめ等に関するアンケートに関しては、児童生徒の実態や学校の実情に応じて、常に各校にて見直しと刷新を行いながら実施しております。 今後とも、実態に即したアンケートとなるよう努めて参ります。
市長	栞原委員、ただ今の回答についてご意見等があればお願いします。
栞原委員	教育振興計画に図書館が加えられた意味として、図書館自体が主体となって仕掛けるものがあるのか、それとも図書館という施設を活かしたものがあるのか教えてください。 また、個別教育支援計画のモニタリングの回数も教えてください。
市長	先ほどの説明にあったように、図書館自体も「調べる学習コンクール」で子ども達の探究心を向上させる取組を行い、待っている図書館ではなく、攻めていく図書館としていくという意味と考えています。
生涯学習課長	教育振興計画に図書館を加えた意味としては、鴨島図書館が新たに設置され、現在指定管理者が運営を行っているところです。その中で配本などの独自のサービスを展開していることから、学校等と一層の連携を図っていくという意味で追加することとしました。
学校教育課長	個別教育支援計画のモニタリングについては、各学校において特別支援委員会という校内組織でコーディネーターが中心となり、見直し等を行っています。頻度としては、月1回程度、また、関係機関と連絡を取りながらその都度必要に応じて実施し、情報共有を図っているところです。
市長	栞原委員、他にありましたらお願いします。
栞原委員	子ども達がアウトプットすることができる場として「こども Do まんなか会議」という取組があると聞いていますが、どのような内容であるのか教えていただければと思います。
子育て支援課長	今年度から実施しており、市内の小中学校、高校の子ども達に集まっていただき、普段思っていること等を発言してもらい、集約して、市役所全体で共有したうえで今後の施策に繋げていけるような会議としています。来年度以降も継続して実施する予定ですので、またご意見をいただければと思います。
栞原委員	良い取組だと思いますので、よろしくお願いします。

市長	ありがとうございました。 続きまして、熊代委員、お願いします。
熊代委員	5ページのプログラム3で「学力」や「学力向上」という文言が多々出ています。これは、テストで点数をとることも「学力」だと思いますが、テストで点数をとれなくても本質を知ることが出来ているなら「学力」が身に付いていることだと個人的に思っています。こういったところを、この表現を見た学校の先生や保護者はどのように捉えるのかが気になります。
市長	「学力」という言葉の定義ということとなると思います。 これについては、学校教育課から回答をお願いします。
学校教育課長	「学力」とは、学習を通じて身に付けた知識や技能、学ぶ意欲及び、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力等までを含めたものです。また、「学力向上」とは、それらの能力を教育の中で総合的に育んでいくものです。 学力テストは、あくまでも学力の一部を測るものです。児童生徒に身に付けさせたい力がどの程度身につけているのか、テストの他に、児童生徒の発言や製作物、日頃の学習状況から総合的に判断しているところです。そのため、保護者の方々や子ども達に対しては、そのような説明を丁寧に行うよう努めています。
市長	熊代委員、ただ今の回答でよろしいでしょうか。
熊代委員	わかりました。ありがとうございます。
市長	ありがとうございました。 以上であらかじめいただいた教育振興計画についてのご意見等は終了しましたが、他にもご意見等がありましたら、お願いします。
各委員	(特になし)
市長	他にご意見等がないようでしたら、この議題を終了します。 なお、今後においては、この中間見直しの内容についてパブリックコメント等を経た後に正式決定されるということですので、より良い計画となるものと思っております。
市長	次に、(2)の「その他」についてを議題とします。これについま

武知委員

してもあらかじめ意見等をいただいておりますので、先ほどと同様に進行します。

それでは、武知委員、よろしくお願いします。

まず、こども園の保育の質についてです。

昨年、他の市町村で園児への不適切な保育が問題になっていましたが、吉野川市ではその対応について、全ての保育士が、その園の方針を理解し、愛情と優しさを持って、一人一人の園児の保育を行っているのでしょうか。

次に、小中学校の音楽、図工、美術といった活動についてです。

私が音楽講師だからこその視点かもしれませんが、どんどん音楽というものが学校生活から省かれていると感じます。

音楽から、団結力も育ち、創造力、発想力、そしてセンスといったいろんなものが育ちますし、脳も、ものすごく使います。

図工、美術では、昔は写生大会などがあり、画板をもって地域に歩いて出かけ、自然の絵を描いたりしていました。その時に、葉の描き方、空の色、自然の風が吹いたらこういう動きをするんだと感じたりしていました。しかし、今の子は絵を描かせても描き方が分からない子が多いように感じます。

私は芸術の中で生きてきて、美しいものを見たり感じたりすることが多かったので、今の子ども達へのタブレットでの授業、もちろん時代の変化も受け止め、理解してますが、いろんな意味で不安です。デジタル教育が、子どもにストレスを与えて、またコミュニケーション力も育たず、相手の気持ちを汲むのが苦手となり、より良い人間関係が築けるのかと心配です。家でも携帯ばかりなのに、学校でもタブレットという教育で良いのか疑問を感じます。

私は、教師と生徒も、PTA と教師も、地域の人々も学校にも、大切なことは信頼と思っています。信頼関係があれば、怒られた時の捉え方も違うし、すぐに先生の指導が悪いという問題にはならないように思います。

とても難しいですが、信頼関係を築くのはとても大切だと思います。

市長

ありがとうございました。

ただ今の武知委員のご意見については、子育て支援課、学校教育課から回答をお願いします。

子育て支援課長

まず、こども園の保育の質についてです。

本市の保育所及びこども園につきましては、公立・私立合わせて、計9つの施設があり、国の「保育所保育指針」や「幼保連携型認定

こども園教育・保育要領」などを基本とし、それぞれの園の方針や特色を生かした保育を実践しております。

こうした中、委員お話のとおり、令和4年11月に発生しました、県外の保育施設における不適切保育の報道以降、県内外の施設での不適切保育が浮き彫りとなり、深刻な問題となっております。

本市におきましては、令和4年の不適切保育の報道以前より、子育て支援課内に現場の指導を行う指導主事を配置し、不適切保育を未然に防げるよう、様々なテーマの職員研修を実施しております。また、来月2月には徳島赤十字病院の医療的ケア児コーディネーターを市内の3施設にお招きし、「医療的ケア児の受入について」と題した研修会を予定しております。

また、毎月月初めには、公立・私立合同の所長・園長会を開催して情報等の共有を図っており、各施設において必ず日々の振り返りを行うことや、万が一虐待と疑われるような不適切な事案があると確認した場合には、「嘘をつかない」「隠さない」という誠実な対応を徹底し、常に報告・連絡・相談のしやすい、風通しの良い職場環境づくりに努めており、本市では不適切保育といわれる事案を起こすことなく保育を進めることができいております。

今後も、子ども一人一人の人権に最大限配慮することはもとより、委員お話のとおり、全ての保育士が愛情と優しさをもった教育・保育が実践でき、保護者の皆様に安心してお預けいただける質の高い施設となりますよう、研修などを通して個々の研鑽に努めて参ります。

学校教育課長

続いて、音楽、図工、美術の活動についてです。

まず、授業時数は、文部科学省の学習指導要領で定められており、音楽や美術の授業時数は減少傾向にあります。しかしながら委員ご指摘のように、芸術は想像力、発想力、表現力等を育むことができ、子どもたちの成長にとって必要不可欠なものであると認識しており、授業以外においても、教育活動の中で朝の会の時に歌を歌ったり、給食時の音楽鑑賞、金管バンドの演奏、合唱コンクールの実施、美術館見学など、各学校においては芸術に触れる機会を工夫して作っているところです。今後も、音楽や美術などの活動を大切にしながら、また、その他の教科学習とバランスを図りながら、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を図って参りたいと考えています。

また、タブレットの活用については、調べ活用や遠隔での交流などができるようになったり、画像や音声、動画などを活用したりするなど、わかりやすい授業づくりにつながっています。これからも、自分で使用時間を考えるなど適切にタブレット等を活用できる習慣

	や能力を子ども達に養っていくとともに、委員ご指摘のコミュニケーション力を育む話し合い活動にもより取り組んで参ります。 最後に、子ども達や保護者との健全で強い信頼関係の構築については、委員ご指摘のとおり、これからも子どもの目線に立って児童生徒に寄り添った指導や、保護者への丁寧な説明に努めて参ります。また、全ての小中学校でコミュニティスクールを導入しており、地域の方の理解と協力を得ながら、学校運営に努めて参ります。
市長	武知委員、ただ今の回答についてご意見等がありますでしょうか。
武知委員	保育については、吉野川市以外で保育士をしている友人からよく相談を受けていました。その中で、園で虐待に該当しそうな行為をしている同僚を見て、園の上司に相談しても、本人に注意がなされないまうやむやになるということを聞いていました。また、これが原因で保育士を辞めた人もいますようです。吉野川市では、こういった状態になった場合は相談できるところがあるのでしょうか。
子育て支援課長	今年度から、各園に、不適切保育に当たる事例を見かけた場合は通告するようお願いする旨の貼り紙等をしており、ホームページにも同様に掲載し、県や市にも直接相談できるような窓口を設けています。
武知委員	よくわかりました。 音楽等については、授業時数が決まっているので、仕方がないことだとは思いますが、絵を描ける子どもが減っていることや、字を書くのに筆を使わなくなったり、日本ならではの教育が削られていることに不安を感じたため、意見を言わせてもらいました。 子ども達等との信頼関係については、私が音楽講師をしている中で生徒さんや保護者から学校であったことを耳にする機会があります。その際、子どもと保護者と学校にそれぞれ信頼関係がないのではないかと気になったため、意見を言わせてもらいました。 ありがとうございました。
市長	ありがとうございました。 続きまして、本日欠席されております山口委員からもご意見をいただいておりますので、事務局が代読します。
事務局	代読いたします。 1つ目として、春と秋に行われている、市教委の学校訪問についてですが、認定こども園にも行かせていただいているかどうかと思いま

	した。 2つ目として、支援の必要な子どもさんが年々増えているのが気になります。どうにか減らせるような対策をと思っています。食が大切かなと思いますので、給食をもっとゆったり時間をかけて食べられると良いと思いました。また、残してはいけないというプレッシャーもほどほどにが良いと思います。 最後に、3つ目として、学校再編についてです。昨年、鴨島東中学校校区の保護者や地域の方への説明会やアンケートをされていましたが、最初に人数の提示をするだけとは言っても、住民は身構えてしまうので、どう提示していくかはこれからの課題だと思います。 以上です。
市長	ただ今の山口委員のご意見については、教育総務課、学校教育課からそれぞれ回答をお願いします。
教育総務課長	まず、1つ目のご意見については、受け入れ側の体制や準備も必要となることが想定されますが、担当部、担当課とも情報を共有し、検討して参りたいと考えています。
学校教育課長	次に、2つ目のご意見については、支援が必要な子どもが安心安全に学びを推進し、それぞれの個性を伸ばし、自立できる力を育めるよう、今後とも児童生徒の教育的にニーズにあった個別最適な学びの確保に努めて参ります。また、給食における指導については、児童生徒の体調に応じて量を調整したり、残したりするなど、柔軟に対応しております。なお、給食の時間に関しては、十分な時間の確保に今後も努めて参ります。
教育総務課長	最後に、3つ目のご意見については、吉野川市学校再編計画（素案）の概要の説明、今後の鴨島東中学校の生徒数予測を皆さまにお示しした後、保護者の方々の忌憚のないご意見を聞かせていただくことを目的とした会を開催いたしました。アンケートのご意見の中には今後の生徒数予測などもホームページで公開して欲しい等のご意見もいただきました。
市長	ただ今の回答については、事務局から山口委員へお示しさせていただきます。 以上であらかじめいただいたご意見等は終了しましたが、他にもご意見等がありましたら、お願いします。
各委員	（特になし）

市長

ご意見等がないようでしたら、この議題を終了します。

これで、本日の議題は全て終了しました。

各委員からいただきましたご要望やご意見につきましては、今後の市政運営に十分に参考にさせていただきたいと思っております。

これをもちまして、総合教育会議を閉じることとします。議事進行にご協力を賜り、ありがとうございました。